

消費税率引上げに伴うJR旅客会社（JR北海道を除く。）、民鉄大手15社、東京地下鉄、大阪市高速電気軌道及び5大都市の公営地下鉄の運賃の改定について

令和元年8月30日
物価問題に関する関係閣僚会議

令和元年10月1日に消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴う、JR旅客会社（JR北海道を除く。）、民鉄大手15社、東京地下鉄、大阪市高速電気軌道及び5大都市の公営地下鉄の運賃の改定については、別紙のとおり認めることとする。あわせて、各事業会社が、改定内容に関し、消費者への分かりやすく丁寧な説明に努めるよう求める。

JR旅客会社（JR北海道を除く。）、民鉄大手15社、東京地下鉄、大阪市高速電気軌道及び5大都市の公営地下鉄の運賃の改定について

1. 基本的な考え方

- ①消費税率引上げ分については、事業者の改定申請がされた場合には、運賃・料金への転嫁を基本として対処する。
- ②端数処理については、合理的かつ明確な方法により行う。また、現行の運賃・料金体系を踏まえつつ、事業全体として110／108以内の増収となるよう調整する。
- ③ICカード利用の普及を踏まえ、同一区間において、10円単位と1円単位の異なる運賃を設定する場合には、利用者にとって分かりやすいものとして、理解が得られるように周知を徹底する。

2. 事業者及び改定率

事業者	改定率 (%)	事業者	改定率 (%)	事業者	改定率 (%)	事業者	改定率 (%)
JR東日本	1.852	東武	1.851	名鉄	1.852	東京地下鉄	1.852
JR東海	1.852	西武	1.852	近鉄	1.852	大阪市高速電気軌道	1.564
JR西日本	1.852	京成	1.852	南海	1.852	東京都	1.852
JR四国	1.851	京王	1.852	京阪	1.852	横浜市	1.850
JR九州	1.850	小田急	1.852	阪急	1.851	名古屋市	1.756
		東急	1.852	阪神	1.852	京都市	1.766
		京急	1.852	西鉄	0.961 (1.851)	神戸市	1.848
		相鉄	1.839				

※改定率は小数点第4位を四捨五入したものを表示しているが、いずれの事業者も改定率は110／108以内となっている。

※（）内は、実際に適用する運賃の改定率。

3. 実施予定日 令和元年10月1日